第2号様式(第3関係)

平成25年度 豊山町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

平成26年3月24日(月)午前10時から午前11時10分まで

2 開催場所

豊山町役場委員会室

3 出席者

明瀬政治会長 筒井俊秋委員 水野晃委員 小寺洋夫委員 浅野拓章委員 安藤茂市委員 平野邦弘委員 白倉栄子委員 鈴木征美委員 柴田輝雄委員 鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 近藤鎮彦総務部長 小川徹也総務課長 牛田彰和総務・防災係長 牧野礼男総務課主任

4 議題

- (1) 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について
- (2) 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について
- (3) その他

5 会議資料

- (1) 「第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について」
- (2) 「平成25年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況」
- (3) 資料1「広報とよやま平成25年5月号抜粋」
- (4) 資料2「平成25年度 職員研修実績」
- (5) 資料3「定員・給与等関係資料」
- (6) 資料4「有識者懇談会資料」
- (7) 参考資料「第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン」

6 議事内容

総務課長: おはようございます。

定刻より若干前ですが、委員の皆様おそろいですので、ただ今から平成 25年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。 委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありが とうございます。

わたくしは、本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

なお、あらかじめお願い申し上げますが、本日の会議時間は全体で1時間30分、11時30分には終了の予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本会議につきましては、発言者の氏名を除いて議事録を公開させていただきますので、ご承知置き願います。

まず始めに、今回人事異動等の関係で、委員の変更がございますので、 委嘱状の伝達をさせていただきます。

伝達は自席で行ないますので、交代委員の方は自席でお待ちください。 (委嘱状伝達)

それでは代わられました委員のご紹介をさせていただきます。

3名の交代がございます。

まず、今村委員から代わられた水野委員です。近藤委員から代わられた 小寺委員です。山崎委員から代わられた浅野委員です。ありがとうござい ました。

それでは、会長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 : おはようございます。

すぐ後に町長からのごあいさつがありますので、私は簡略に。私事になりますが、この3月末をもって、大学教員を退職することになっております。したがって、学識経験者として参加しておりますこの会議も、3月末をもってお別れしたいな、当然そうすべきだな、と思っておりましたが、町長からもうちょっと続けよということでしたので、しばらくの間継続させていただきたいと思います。私は東京の所在なのですが、豊山町は第2の故郷と勝手に標榜しておりますので、愛着のある土地でございます。

本題に入りますが、つい先週、国の一般会計予算が約96兆円で成立しました。うち約42兆円程が赤字財政で、さらに積み増すという予算です。

豊山町は、相対的に非常に健全な財政状況にあるのは皆さんご案内のとおりだと思います。さらに身を律して、スリムな、町民にとってはここに住んでよかったと思っていただけるような行政にしていくための会議がこの行政改革推進委員会です。そういうスタンスでご意見いただければ幸

いです。

行政改革大綱の3本柱は、「地域協働のさらなる推進」「適正な組織の構築と職員の意識改革の促進」、そしてこれが重要かと思いますが「経営的感覚を持った行政運営の実現」です。この3つを柱として、これまで町は取組んでいただいていると思います。

さらになるべく無駄を省いて、しかも有機的に機能するような組織はど うあるべきか等について、ご議論いただく場になればと思っておりますの でよろしくお願いいたします。

総務課長: ありがとうございました。続きまして、町長からごあいさつを申し上げます。

町 長 : おはようございます。今朝あたりは若干温かくなりました。

日頃は、皆様には町行政に大変ご厄介になっております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ただいま、明瀬会長から縷々お話しがございました。明瀬先生には長い間豊山町を助けていただいておりまして、お礼申し上げます。これからも、ご指導賜りたいと思っております。

本町は、29年間、不交付団体でしたが、26年度は交付団体になって しまいました。いろいろな改革をやっているわけですが、まだまだ行政改 革が足りないのかなと思っております。なるべく無駄を排し、お客様にも ご迷惑をおかけしますが、昼は電気をできるだけ消すなど取り組んでおり ます。

平成23年3月に行政改革推進委員会の答申を受けまして、第4次行政 改革大綱・集中改革プランを策定いたしました。3年目となる今年度につ きましても、大綱の実施に向け、職員一丸となり取り組んでまいりました。

本日の委員会では、集中改革プランの一部変更についてご審議いただくとともに、地域協働の推進、業務の効率化の推進など、8項目の実施計画の進捗状況をご報告申し上げます。委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、今後も行政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

総務課長: それでは、本日の会議の資料のご確認をお願いします。

本日配布させていただいておりますのが、「次第」1枚、「委員名簿」1枚、『「平成25年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン進捗状況」の訂正について』と記載してあるものが1枚です。

先に配布させていただきました資料として、「第4次豊山町行政改革大

綱・集中改革プランの一部変更について」としてA4縦の1枚もの、「平成25年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況」としてA4横の8ページもの、資料1としまして「広報とよやま平成25年5月号抜粋」の1枚もの、資料2としまして「平成25年度 職員研修実績」の6ページもの、資料3としまして「定員・給与等関係資料」の1枚もの、資料4としまして「有識者懇談会資料」のA3サイズ5ページもの、参考資料としまして「第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン」の11ページものでございます。よろしいでしょうか。お持ちになられない方は、お申し出くださるようお願いいたします。

ここで、会議の成立について、ご報告申し上げます。

豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっています。

現在の出席委員は、10名中10名でございます。よって、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は、会長が行うこととなっております。以後の取り回しを会長にお願いいたします。

会 長 : ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。議題(1)の 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について、事務局 の説明を求めます。

総務課主任: 「第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について」と 記してあるA4縦1枚ものの資料をご覧ください。これは、現行の集中改 革プランの一部を変更するものです。

変更箇所は、集中改革プランの「(4) 簡素で効率的な組織の構築」の項目の「行政需要の変化に対応できる組織」とするための実施計画中、平成26年度に見直しに着手することを明記するものです。

豊山町行政改革大綱では、政策目標に基づいて効果的・効率的に事務・ 事業を処理するため、新しい政策課題や行政を取り巻く環境変化に柔軟に 対応できる組織の構築を柱の1つとしています。そして、この行政改革大 綱に基づく具体的な取組を示した集中改革プランにおいては、組織体制の 見直しの検討を毎年度していくこととしておりました。

現行の組織機構とした平成19年度以降、本町を取り巻く環境は大きく変化しております。一つは、人口の増加です。平成19年4月には1万4千人弱でしたが、昨年の5月には1万5千人を超えました。また、来年度

には、県営名古屋空港の隣接地に民間航空機の生産・整備拠点の建設が始まる見込みです。県営名古屋空港の利用者も順調に増加しております。一方で、財政的な厳しさは増してきております。また、平成23年には東日本大震災が発生し、本地域においても南海トラフ巨大地震の発生が懸念されております。さらに、行政経営の資源である人材に目を向ければ、団塊の世代の職員の退職に伴い、世代交代が急速に進んでおります。

こうした環境変化に対応し、魅力あるまちづくりを引き続き進めていく ための組織、最低限の職員数で能力を最大に引き出すことのできる組織に するための見直しに着手します。

参考資料としてお配りしてあるものが、変更後の第4次豊山町行政改革 大綱・集中改革プランです。

以上で説明を終わります。

総務課長: 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお 願いいたします。

委員: 人口増加について、現在1万5千人ですが、今後どの程度の人口増加を 見込んでおりますか。

総務課長: 総合計画で人口のシミュレーションをしております。平成37年に約1万6千人で、その後微減していくことを見込んでおります。住基人口や国勢調査人口とは別に、昼間人口については、ここ数年間、1千人くらい増加しております。

委員: 昼間人口は1千人前後ということですが、定住は難しいという見方ですか。 それから減るというのは、全体が減るということですか。

総務課長: 基本的には、航空宇宙産業の立地による社会増は見込まれますが、全国的には人口減少というトレンドがあるため、擦り合わせたところ、先ほど申し上げたような数値が推定されています。

委員: 行政改革でいろいろなものを削っていくわけですが、片方で人口は増加 しております。人口が減っていくのであれば、小さな仕事にしていくとい うのは分かりやすいですが、人口増加のなかでの行政改革というのは大変 難しいことと思いますが、どのようにお考えですか。

副 町 長 : 本計画は、平成27年度までが計画期間となっております。定員管理等も含めまして、次の改革では、それも踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしましても、4年後には、今の部課長が3名しか残らない状況 にあります。そのあたりも踏まえて、どういう組織にするかを1年間かけ て、決めていきたいと思っております。将来の定員管理につきましても次 の行政改革に反映できるように取り組んでまいりたいと思っております。

会 長 : よろしいでしょうか。資料3に職員の年齢構成が掲載されておりますが、相当腰を据えてやっていかないと大変なことだろうということは察せられます。これに限らず、この件に関して他にございませんか。

後で質問が出てくるかもしれませんので、この時点では、一応ということで、次のステップに進めさせていただきます。第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランを一部変更することについて、この時点では異議はなかったということにさせていただきます。また後で何かありましたら承ります。

会 長 : 次に、議題(2)の第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗 状況について、事務局の説明を求めます。

総務課主任: 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について、ご説明します。まず、始めに資料1をご覧ください。平成24年度の行政改革進捗状況について、平成25年5月号広報で掲載したものです。行政改革大綱においては、取組状況について定期的に町広報などを通じて広く町民に公表するとしていることから掲載しているものであります。

つづいて、平成25年度実施計画進捗状況についてご説明します。お手元の資料「平成25年度 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況」をご覧ください。1枚めくっていただいた1ページをご覧ください。こちらの表は、左から集中改革プランの「取組事項」「主な内容」「具体的な目標」を記載し、その右に昨年度までの行政改革推進委員会において協議いただいた平成23年度及び平成24年度の進捗状況、その右に本日協議していただく「平成25年度進捗状況」を、その右に平成27年度までの実施計画を記載してあるものです。

(1)地域協働の推進からご説明します。「具体的な目標」欄に記載してあります「町民討議会議の開催」につきましては、9月29日(日)に「豊山町の防犯を考える」を、10月5日(土)に「地域のリーダーを考える」をテーマに開催しました。住民の参加は、延べ85名でした。

住民参加団体の支援では、自治会や自主防災会、夏まつりや町民体育大会の実行委員会などに支援を行いました。

産学官の連携では、町民討議会議や生涯学習講座を愛知学泉大学と連携して開催しました。また、長野県阿智村と災害時相互応援協定を締結しました。また、本日、訂正についての資料をお配りさせていただきましたが、

資料作成後の平成26年2月23日に、宮城県東松島市とも災害時相互応援協定を締結しました。総合防災訓練においては、春日丘高校の生徒に参加していただきました。

女性委員の登用では、審議会等の女性委員の登用率は30.49%でした。次に、パブリックコメントの実施についてです。こちらも本日訂正の資料を配布させていただきましたが、2件実施しております。平成26年1月6日から1月20日まで「第2次とよやま健康づくり21計画」について、今月3日から17日まで「第2次豊山町地域福祉計画」についてのパブリックコメントの2件を行いました。いずれも、寄せられた意見はありませんでした。

つづいて2ページに入ります。

(2)業務の効率化の推進につきましては、事務事業の見直しで、豊山町、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の2市3町の研究会に参加し、事務の共同処理などについて研究しています。平成25年度から新たに防災に関する部会を設け、連携可能な事案について検討していくこととしました。

また、前年度と同様に、物品購入については、役場内の一般事務用品の 購入・管理を会計課で一元的に行いました。

3ページに入ります。

(3) 民間委託等の推進につきましては、指定管理者制度の推進では、 平成22年度から学習等供用施設、豊山スカイプールについて、指定管理 者の指定を引き続き行っています。平成25年度に新たに指定した施設は ありませんでした。

総合福祉センター北館さざんか及び青山保育園の管理を、平成27年度 から指定管理者に行わせるため、利用者等を対象とした説明会を開催しま した。

民間委託の推進では、前年度と同様、町のマイクロバスの運行を民間委託により実施しました。

4ページに入ります。

(4) 簡素で効率的な組織の構築では、前年度と同様、平成19年度に 改編した現行の組織機構により業務を推進するとともに、豊山町総合福祉 センター北館さざんか及び青山保育園の管理を指定管理者に行わせるこ とについて、及び豊山町災害時業務継続計画(BCP)の策定について、 プロジェクトチームにより検討しております。 5ページに入ります。

(5)人材育成の推進についてです。研修プログラムの作成・実施については、前年度と同様、豊山町人材育成基本方針、職員研修体系により実施しました。

資料2をご覧ください。

こちらが平成25年度に行った研修内容と参加人数、研修日数です。 参加人数は、延べ229人でした。

人事評価制度の導入については、現業職を除く一般職を対象に人事評価制度を実施しました。評価結果は、被評価者の昇任・昇格に反映させるとともに、人事異動や職員研修等に活用します。

県等との人事交流の実施につきましては、県に1名職員を派遣しています。

6ページに入ります。

(6)定員の適正管理についてです。職員定数の適正な管理につきましては、まず、今年度の退職職員は、定年退職6名、普通退職3名の計9名であります。

資料3の①定員管理表をご覧ください。

事務職・保育士・保健師及び社会福祉士については、26年度も25年度と同様、事務職を90名、保育士を26名、保健師及び社会福祉士を6名としています。

また、技能労務職員については、退職1名に対し、補充は行わず、1名 減の7名としています。

職員数の合計は、129名となり、25年度と比べて1名減となります。 次に、資料3の②をご覧ください。

こちらが職員の年齢構成になっています。

進捗状況の資料の7ページに入ります。

(7)給与等の適正管理につきましては、給与改定を見送るとした人事 院勧告制度を尊重し、給与改定を行いませんでした。

資料3の③をご覧ください。

こちらが、年度別職員給与になります。

25年度は、9億8,452万6千円で、行政改革期間前の平成17年度の12億4,982万3千円に比べて、2億6,529万7千円、率にして21%余り減額しております。26年度は、2億9,266万4千円、約23%の減額見込となっています。

時間外手当の支給については、7%以内となるように、推進しました。 資料3の④をご覧ください。

給料額に対する時間外手当額の支給割合は、平成24年度2.7%、平成25年度2.5%、平成26年度4.2%となっています。

平成26年度については、予算額となっています。

いずれも7%以内となっています。

つづいて、進捗状況の資料の8ページに入ります。

(8) 健全な財政運営につきましては、日常的経費の削減で、省エネルギー型製品への切替計画により、リース期間の満了したノートパソコン及び老朽化したテレビ1台を、省エネルギーに配慮した機器に切り替えました。

また、低燃費車への切替計画により、公用車2台を、使用目的に合致する 車種・用途・形状の中から、より環境にやさしく、低燃費な車に切り替え ました。

財源確保では、有識者懇談会において、これまで提言された補助金等・ 扶助費・施設使用料の見直し状況について、審議していただきました。資料4はその際の資料でございます。

以上で平成25年度の進捗状況の説明を終わります。

会 長 : 事務局の説明が終わりました。多岐にわたりましたので、聞きそびれた といったことも含めてご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたし ます。

委員: 東松島市との災害時協定に関して、協定締結の前日に北名古屋市、清須市と合同で講演会が開催されました。町として、その講演内容において最も感じ取られたことを1つ2つお聞かせください。

それから、資料2の職員研修実績についてですが、窓口業務担当者、特に住民課、福祉課は日々業務をしていてクレーム対応などに追われていると思います。これらの研修の中で、クレーム対応研修、アサーティブ・コミュニケーション研修、接遇・マナー講座もございますが、研修時間が少ないためかなかなか活かされないが、この3つの研修についてどのような取組みをしたのか、お聞かせください。

副 町 長 : 講演を受ける前から、B C P の策定をプロジェクト・チームにより取組 んでおりますが、災害時に何を優先して行うかが大事なので、そのように 取り組んでおります。

総務課長: 災害時につきましては、優先業務をどのように設定するかということが

メインだと思います。あと、特徴的なこととしましては、東松島市は震災 時のごみの処理について、発災直後からごみの分別をきちんと行った結 果、全国的に経費が安く済んだということが挙げられます。

職員研修に関しては、様々な研修を行っておりますが、時間の都合や勤務体制の問題もありまして、常にというわけにはいきません。なかなか足りない部分もあろうかと思いますが、町民の方の声を聞いておりましても、一部辛らつな意見もありますが、概して、以前と比べて職員の接遇は向上してきたという意見が大部分を占めていますので、研修の効果が表れていると分析しております。

副 町 長 : 町として、職員に研修の機会を与えることは重要だと思っておりますが、研修はあくまできっかけづくりでありまして、自ら学ぶということが大事であります。自学を促進できるような研修を心がけております。それが上に立つ者の使命だと考えております。

委員: 先ほどの話にありましたように、人口は平成37年に1万6千人がピークだとされております。そのうち65歳以上の高齢者が4分の1という統計になると思います。接遇に優れた人は、人事考課等に反映されていくように望みます。

講演会については、3つありました。1つは、トップダウンが大事だという話でした。この点に関しては、豊山町については、きちんとしたマニュアルもあり、安心しました。もう1つ、ボランティアの件ですが、中学生ボランティアが大人を動かしたという話がありました。中学生の交流を行政のなかに入れていくと、防災においても大きな力になると思います。3つ目は、議会の災害対応についてでした。これについては、議会改革等特別委員会において、どの市町よりも早くマニュアルを策定しております。

会 長 : よろしいでしょうか。

副 町 長 : 災害時の中学生のボランティアの件でございますが、豊山町では既に、総合防災訓練や、健康・福祉フェスティバルにおいて数多くの中学生に参加していただいておりますので、災害時においても自ら率先して参加してくれるものと期待しております。

委員: 資料3についてですが、平成37年に1万6千人という話でしたが、意外に伸びないなという印象を持ちました。それはそれとしまして、今の職員数が130名、来年度が129名とほとんど変わらないわけですが、職員が減っていくということが、住民サービスの低下につながらないかとい

うことです。

また、時間外勤務手当についてですが、来年度は4.2%に増えるということですが、7%以内とはいえ、職員が減って時間外勤務手当が増えるというのはどうかと思います。これから人口が増えていっても、7%までは我慢するということですか。

副 町 長 : 職員の人数につきましては、平成10年度が166人だったわけですが、今130人まで削減しました。このときは、人件費を減らさなければ町の財政への危機感がありました。当時より人口が1千人以上増えておりますので、次の行革では、組織改革と含めて、一定程度増やさなければいけないかとは思っております。

時間外勤務手当についてですが、7%を目標としているのは、普通交付税の算定基準が7%となっている関係であります。実質上は、ここ数年、3%を切る状況で推移しております。予算計上は、例年4%台でお願いしておりまして、実質上は例年並みになるのではないかと思っております。いずれにしましても、祝日等勤務は代休で処理するなど、極力人件費を抑える形で進めております。人口も増えて、職員も大変ですので、バランスも取りながらある程度職員を増やして、病気になっても困りますので、おかげさまで、豊山町には病気休職中の職員はおりませんが、ほかの自治体には何人か見えるという話を聞いておりますので、特に心の病については気をつけてまいりたいと思っております。

町 長 : できる限り、県や一部事務組合に職員を派遣して、財務や総務の勉強をさせております。逆に、県から技術者を派遣してもらっております。来年度についても、連続ではだめだという話もありましたが、県営空港なので何が何でも県も一肌脱いでもらわないと困ると県知事にお願いをしまして、技術者を派遣してもらうことになっております。また、東尾張地方税滞納整理機構や愛知県後期高齢者医療広域連合、そして遠方になりますが東松島市にも長期にわたりまして派遣します。そういう、今、豊山町が安泰なときに勉強をさせて、いざというときに役立てるためにやっております。人との交流が大事かと思っております。新聞報道にもありましたように、消防の無線も広域化します。このように変化に乗り遅れないように、やれるうちにやっておかないといけない、という気持ちでやっております。

委員: 人口増になって、職員が減になると、先ほど申し上げたように、窓口対 応などが心配になってきます。サービスの低下にならないように、また、 職員の労働環境が悪化しないような配慮をしていただいて、対応していただきたいと思います。

委員: 職員数が減員していますが、この間、本当に行政サービスが低下しているのでしょうか。職員のスキルがそれだけ上がってきているのでないでしょうか。私はそう見方をしております。職員構成をみていても、また同じ山が出てきます。そこまで見据えた対応は、行政側の責任だとは思いますが、反面、60歳から65歳への定年延長も豊山町の職員にも取り入れられていくときが今後来るでしょう。60歳になられた方のスキルの活用方法も大いに考慮していかなければならないですし、それによってかわしていけると思います。ですから、必ずしも、職員減がサービスの低下という短絡的なことは成り立たないと私は思っております。

副 町 長 : 私どもとしましては、いずれにしても、住民サービスの低下を招くことがあってはならないと考えておりますので、職員の配置や定員管理につきましては時代に即した形で対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

委員: 保育士の数については、平成27年度に指定管理になっても変化はしないのですか。

副 町 長 : 3 園ある保育園の正職員については、1 園を指定管理者にしたときは、 その園の正職員の保育士は他の2 園に配置換えします。

委員: 委員のご意見を頂きまして、訂正と言いますか一言申し上げておきます。職員の接客対応がなかなか進んでいないという意見に受け取られると思いますが、私は接客業を30年以上行っており、毎日クレームを受けております。窓口業務はすごく時間がかかるものです。窓口対応は技術だと思いますので、技術を磨くために研修を実施していっていただきたいと思います。

会 長 : それでは、ここで、方向を変えて、別の角度からの質問がありましたら 承ります。

委員: 地域協働の関係で、広報に独居老人の見回りを強化するという話がありましたが、独居の方はどれくらいみえるのですか、また、必要になってくる費用はいくらくらいですか。

総務部長: 数については今資料がありませんが、「見守り隊」ということで、新聞、 郵便や牛乳の販売店等に、販売業務中に、異変があれば報告いただくもの です。

委員: 特に、独居の方に対して新たに費用が積み上げられているわけではあり

ませんか。

総務部長: 高齢者世帯の福祉制度としてもともと実施している通報サービスなど

は継続しております。それをもう少し幅広く考えて、新聞がたまっているとか、そういった異変を発見した場合に、中で病気になっていたりする可能性もありますので、そういう方を早く救っていきたいという趣旨でござ

います。

委員: 組織機構の見直しは、検討の結果、どういう方向で見直しをされるのか、

今の時点のものをお願いします。

総務課長: 先ほど、組織を見直す理由ということで、4点説明させていただきまし

た。1点目は、人口の増加です。2点目は、航空産業の立地ということで町独自の政策を推進するという視点です。3点目は、震災の関係で防災・

減災対策がより強く求められることです。最後に、団塊の世代の職員が一

挙に退職された、また、今後もある波をもって退職が予定されているとい

った4点の理由から、見直すものです。したがって、対策としてもそうい

った方向で、例えば航空宇宙産業の立地、防災・減災対策、管理職の数な

どを勘案しながら見直しをしてまいりたいと思っております。

会 長 : よろしいでしょうか。

では、多分、このままでは11時30分までには終わりません。次の機会までに、整理しておいていただくこととしまして、今日の会議は私の方でこれ以上の意見はないと判断させていただきまして、終了したいと思い

ます。

総務課長: 本日はありがとうございました。

これから、報酬をお支払いたします。なお、報酬金額6,000円から、 所得税及び復興特別所得税あわせて10.21%、612円を差し引きま して、5,388円を、本日お支払いいたします。この復興特別所得税は、 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の

確保に関する特別措置法」に基づき、課税されるものです。

係の者が、自席まで報酬をお渡しに参りますので、印鑑をご準備くださるよう、お願いいたします。